



2009  
6月号

Jun.

## 主な内容

- P2 ..... 木造住宅耐震改修等事業募集  
P6 ..... 長寿医療制度健康診査  
P7 ..... 脳ドック受診の助成実施  
P11 ..... 明るく住みよい社会をめざして

## ヘルスアップクッキング (5月15日)



てぎわの良さは  
さすが！

“焼きドーナッツ作り”



つぎの献立は サラダやな

### 5月1日現在の人口と世帯数

| 5月1日現在の人口と世帯数 |     | 転入       | 転出  | 出生  | 死亡 | 前月比 |    |
|---------------|-----|----------|-----|-----|----|-----|----|
| 人             | 口   | 15,082 人 | 139 | 109 | 16 | 11  | 38 |
|               | 男   | 7,541 人  | 94  | 63  | 8  | 5   | 35 |
|               | 女   | 7,541 人  | 45  | 46  | 8  | 6   | 3  |
|               | 世帯数 | 6,066 世帯 | 81  | 47  |    | 1   | 31 |

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

# 木造住宅耐震改修等事業募集

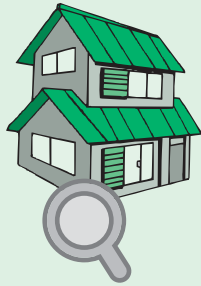
南海地震対策として、平成20年度に引き続き木造住宅の耐震診断・改修を実施します。

## ★ 耐震診断補助

### 1. 対象住宅となる木造住宅

松茂町内の次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②在来軸組工法、伝統構法により建築された住宅（木質プレハブ工法や2×4工法は除きます）
- ③平屋または2階建て住宅（共同住宅、併用住宅、長屋、借家も含みます。）
- ④現在、居住している住宅
- ⑤住宅所有者が町税及び公共料金を滞納していないこと。



### 2. 申込者

対象となる住宅の所有者（借家の場合は居住者の同意必要）

### 3. 申込受付場所・期間及び募集戸数

建設課で平成22年2月26日まで先着順で受付しています。

募集戸数は30戸（予定）ですが募集戸数を満たした時点で終了します。

### 4. 自己負担金

一戸建ての場合は 3,000円  
共同住宅等は 6,000円

#### Q. 耐震診断は誰がするのですか？

- A. 徳島県に登録した建築士事務所に所属する建築士（耐震診断員）で、県の講習を受け登録をしています。  
各市町村から耐震診断の委託を受け、（社）徳島県建築士事務所協会から派遣されます。

## ★ 耐震改修補助

### 1. 対象住宅となる木造住宅

松茂町が行った耐震診断事業で評点が0.7未満（倒壊または大破壊の危険あり）と診断された住宅で耐震改修後、耐震診断の評点が1.0以上（一応安全～安全）に改善されるもの。

### 2. 補助対象者

現に居住の用に供している住宅の所有者で補助対象工事を行う者。

### 3. 申込受付場所・期間及び募集戸数

建設課で12月18日まで先着順で受付しています。  
募集戸数は10戸（予定）ですが募集戸数を満たした時点で終了します。

※本改修事業に関しまして安心して耐震改修工事に取り組めるように耐震改修アドバイザーが「改修計画」、「工事中」、「工事竣工」の内容を第三者の目で確認します。

### 4. 申込時必要書類

木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書・改修計画書（添付書類含む）・「木造住宅耐震診断報告書」の写し

### 5. 補助金額

1棟につき工事費用の3分の2（最高60万円まで）を補助します。

#### Q. 耐震改修アドバイザーに頼むと費用がかかるのでは？

- A. アドバイザー（耐震診断を行った診断員）は、市町村から派遣されますので、自己負担はありません。

☆その他不明な点がございましたら建設課までお問い合わせ下さい。

平成20年度実績：耐震診断 27件 耐震改修 1件



## 公共下水道が供用開始されております!

松茂町が整備を進めております旧吉野川流域下水道関連公共下水道事業は、平成21年4月1日より、第1期計画区域の一部において供用が始まっており、既に公共下水道を使用されている地域の方もいらっしゃいます。

松茂町では、公共下水道への早期の接続をしていただけますよう、各種助成制度を設けております。代表的なものとして、公共下水道普及促進対策助成金をご利用いただけます。

| 名 称               | 概 要                                                       | 助 成 金 額 等                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松茂町公共下水道普及促進対策助成金 | 供用開始後、一定期間内に公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、かつ工事完了検査に合格した方に交付します。 | 町が行う排水設備工事完了検査に合格した日から<br>供用開始の日から <b>1年以内</b> … 8万円<br>供用開始の日から <b>3年以内</b> … 5万円<br>(排水設備工事費用が当該助成金額に満たない場合は、1,000円未満を切り捨てたその額) |

平成21年度現在、供用開始地域の方は、1年以内(平成22年3月31日まで)に排水設備工事完了検査に合格すると、**上限8万円**の助成金がです。【3年以内(平成24年3月31日まで)の場合は、**上限5万円**となります。】

排水設備工事には、町が指定いたしました**排水設備指定工事店(下記一覧表参照)**の中から受益者が施工業者を選定し、直接お申し込みいただき、敷地内の排水設備工事を実施していただくこととなります。

**排水設備指定工事店**とは、受益者敷地内の排水設備工事において、非常に重要である設備(管径、勾配等)の適正な設計と施工が可能な業者です。

専門的な資格を有する責任技術者が専属する業者を指定し、指定工事店としての責任を持った設計、施工をお願いすることにより、利用者には、より安心して、快適にご利用いただくことができるという考えから規定したものです。

### 松茂町下水道排水設備指定工事店一覧表 (5月1日現在 指定順)

|           |                     |               |                |                    |               |
|-----------|---------------------|---------------|----------------|--------------------|---------------|
| ㈱増矢水道工務店  | 板野郡松茂町笹木野字八上89      | 699-2410      | ㈱三栄設備          | 吉野川市鴨島町喜来60-6      | (0883)24-5006 |
| ㈱多田設備     | 名西郡石井町石井字石井1581-23  | 674-6846      | ㈱中山設備          | 徳島市名東町3丁目332-65    | 632-7046      |
| 藤田建設(有)   | 板野郡松茂町笹木野字八北開拓210   | 699-3593      | 大東興業(株)        | 板野郡松茂町豊岡字芦田鶴113-6  | 699-2388      |
| 河原工業(株)   | 阿波市阿波町東條169         | (0883)35-2524 | ㈱大西水道工業所       | 板野郡藍住町乙瀬字中田15-4    | 692-4687      |
| 徳建産業(有)   | 板野郡松茂町笹木野字八北開拓277   | 699-8381      | ㈱阿望建設          | 徳島市川内町大松303        | 665-0738      |
| ㈱北島住建     | 板野郡松茂町広島字北川向式ノ越18-1 | 699-3010      | ㈱小西水道          | 板野郡北島町鯛浜字向62       | 698-2610      |
| ㈱岡本組      | 板野郡松茂町中喜来字福有開拓213-5 | 699-6347      | ㈱松栄工業          | 徳島市川内町中島66-1       | 666-0055      |
| ㈱木内組      | 板野郡松茂町中喜来字中須64      | 699-2227      | ㈱田村            | 板野郡藍住町住吉字乾54       | 692-2727      |
| ㈱光和興業     | 板野郡松茂町長原198         | 699-7645      | 勝和興業(有)        | 板野郡藍住町東中富字西安永146-5 | 692-7733      |
| ㈱岩見工務店    | 板野郡松茂町広島字北ノ川47-5    | 699-5506      | 柳生企工(株)        | 徳島市西須賀町東開33-10     | 669-3195      |
| ㈱良誠建設     | 板野郡松茂町笹木野字八山開拓170-1 | 699-3151      | 丹羽冷熱工業(有)      | 徳島市川内町平石若松70-4     | 665-2029      |
| 兼子建設(株)   | 板野郡松茂町長原136         | 622-2323      | ㈱浜口設備工業        | 徳島市川内町沖ノ島301-6     | 665-2540      |
| 大昇建設(株)   | 板野郡松茂町広島字東裏4        | 699-2705      | ㈱岸恭和興業         | 徳島市南末広町5-66        | 653-8052      |
| 平田建設(株)   | 板野郡松茂町笹木野字八北開拓50    | 699-2331      | 第一設備(株)        | 徳島市南島田町二丁目71-5     | 632-7533      |
| ㈱多田組      | 板野郡松茂町広島字壱番越6-6     | 699-2311      | タイヤハウジングベゼル(株) | 板野郡上板町高瀬192        | 694-3333      |
| 豊栄設備工業(株) | 徳島市庄町3丁目15-1        | 632-0555      | ㈱妙夏設備          | 徳島市国府町芝原字東分87-6    | 642-9955      |
| 八洋住設(株)   | 徳島市中島田町2丁目75-1      | 632-4031      | ㈱ベストワーク        | 徳島市出来島本町4丁目11      | 626-2441      |
| ㈱清建設緑地    | 徳島市川内町富吉169-1       | 665-3514      | 日の出工業(有)       | 徳島市国府町日開999-2      | 642-1663      |
| ㈱光建       | 徳島市名東町3丁目226        | 631-1901      | ㈱パルトゥー         | 板野郡松茂町中喜来字中瀬堤外16-1 | 699-7288      |
| ㈱四電工徳島支店  | 徳島市中前川町5丁目1-115     | 626-5532      | 大和設備工業(株)      | 徳島市八万町夷山20-2       | 668-2811      |
| ㈱金澤総合設備   | 板野郡松茂町笹木野字灘28-6     | 699-2852      | ㈱佐野水道工業所       | 徳島市川内町沖島447-8      | 665-1448      |

【お問い合わせ】 下水道課 ☎ 699-8717

## 申請手続きは出来ていますか？

### 定額給付金の給付について

景気後退下での町民の皆さんの不安に対処するため、生活支援を行うとともに、あわせて、広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とし、定額給付金事業を行っています。

#### ☆給付の対象となる方

平成21年2月1日において、次の各号のいずれかに該当する方です。

1. 住民基本台帳に記録されている方
2. 外国人登録原票に登録されている方（ただし、不法滞在者及び短期滞在者は除く。）

#### ☆給付額

給付対象者1人につき、12,000円（ただし、平成21年2月1日において65才以上の方及び18才以下の方については20,000円）

#### ☆申請、受給者

定額給付金の申請並びに受給ができるのは、原則として給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人の方については、各給付対象者）

#### ☆申請及び給付の方法

**申 請**：返信用封筒による郵送又は役場申請窓口で受付（土日、祝日は除く）

**給 付**：振込みによる給付を基本とする。ただし、口座のない方など振込みによりがたい場合に限り現金での給付

#### ☆申請に必要な書類

- (1) 定額給付金申請書
- (2) 本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・各種年金証書等）
- (3) 預金通帳の写し（口座番号が確認できる部分）

#### ☆申請受付期限・受付時間

平成21年10月13日（火）まで午前9時から午後5時まで

※申請期限内に申請がなかった場合は、辞退とみなされます。

※詳しくは、松茂町ホームページをご覧ください。  
(<http://town.matsushige.tokushima.jp>)

[お問い合わせ] 総務課 ㉿699-8710

## 手続きはお済みですか？

### ～子育て応援特別手当～

#### 1. 目的

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期（平成21年2月1日現在で小学校就学前3年間）の第2子以降の子1人あたり3万6千円が支給されることとなります。

#### 2. 資格要件

以下の3、4については、平成21年2月1日において下記の要件のいずれかに該当する必要があります。

- ※住民基本台帳に記載されている方
- ※外国人登録原票に登録されている方（ただし、不法滞在者及び短期滞在者は除く）

#### 3. 対象となる子ども

平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子であって、**第2子以降の子が支給対象となります。**

**ア.** 第2子の判定は、18歳以下の子（生年月日が平成2年4月2日以降の子）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていきます。

**イ.** 対象となる子と第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認できる書類等の添付が必要です。

#### 4. 受給者

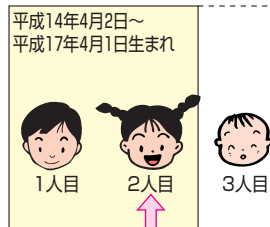
支給対象となる子の属する世帯の『世帯主』が受給者となります。

#### 5. 支給方法

手当の支給は1回払いで、原則として口座振込です。

#### 支給例

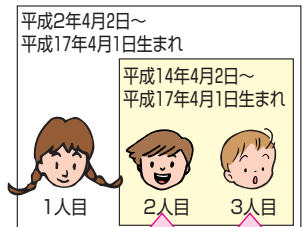
##### Aさん世帯の場合



対象となる子ども

Aさんへの手当  
3万6千円×1人＝3万6千円

##### Bさん世帯の場合



対象となる子ども

Bさんへの手当  
3万6千円×2人＝7万2千円

#### 6. 申請期限

平成21年10月13日（火）まで

※期限内に申請がなかった場合は、辞退とみなされます。

#### 7. 申請手続き

平成21年2月1日現在を基準日とし、松茂町の住民基本台帳で確認できる支給対象となる子が属する世帯の世帯主に、申請書を郵送していますので、添付書類を添えて期限内に申請して下さい。

※役場申請窓口は土日、祝日は除きます。

★注意…松茂町の住民基本台帳で確認できない方（児童と別居中である上記イの場合等）には申請書は郵送されません。該当と思われる方は、町民福祉課までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ] 町民福祉課 ㉿699-8713

# 松茂町長選挙

## 立候補者説明会

### 日 時

6月22日(月) 15時から

### 場 所

松茂町総合会館 2階 会議室1

※立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

【告 示 日】 7月21日(火)

【立候補受付】 7月21日(火) 8時30分～17時

場所：松茂町総合会館  
2階 会議室1

【投 票 日】 7月26日(日) 7時～20時

【開 票 日】 7月26日(日) 21時

【開 票 所】 松茂町総合会館  
3階 多目的ホール

【お問い合わせ】 松茂町選挙管理委員会 ☎699-8710

## 松茂町町民会議を開催しました

5月12日(火)松茂町総合会館において、各地区の自治会長や、商工農漁業者など各種団体の代表者による会員約60人、町長をはじめ町関係者24人が出席し、町民会議を開催しました。

町民会議は、町の事業についての報告や議題について討議し、広くご意見をお聞きしようと毎年開催しています。

今回、説明を行った事業については次のとおりです。

\*\*\*\*\*

- (1)平成21年度行財政及び主要事業の概要について
- (2)防災対策について
- (3)徳島空港周辺整備事業について
- (4)陸上自衛隊飛行隊の配備について
- (5)定額給付金について
- (6)子育て応援特別手当について
- (7)下水道事業について
- (8)上水道事業について
- (9)その他

\*\*\*\*\*

主な内容は、平成21年度予算の概要説明、海上自衛隊徳島航空基地内における陸上自衛隊第14飛行隊の配備(平成22年3月末予定)、4月から供用開始した下水道接続の特典や今後の整備区域、上水道では、石綿セメント管の更新事業計画などの説明を行いました。

また、出席者からは「国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)について、陸上自衛隊のヘリ基地が配備されるのに伴い、交付金が増えるのか、また、適正に計算されているか」などのご質問があり、町長から「適正に算定され、対象資産が増加する」との答弁がありました。



【総務課】 ☎699-8710

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)健康診査

徳島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康の保持増進のため、健康診査を実施します。

## 1 平成21年度・健康診査の実施対象者

| 区 分                                                                      | 申込書送付時期                                           | 受診券送付時期                      | 受診券有効期限   |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------|-----------|
| ①H20.4.1現在<br>被保険者の方で                                                    | H20.4月からH21.2月までの期間に、医療機関等をまったく受診されなかったことがない方     | H21. 6月下旬                    | H21.12月末日 |
| ②H20.4.1現在<br>被保険者の方及び<br>H20.4.2から<br>H21.1.31までの<br>期間に被保険者<br>となられた方で | H21.3月からH21.5月までの期間に、(※)生活習慣病での受診及び入院されなかったことがない方 | H21. 8月<br>(または9月)           | H21.12月末日 |
| ③H21.2.1以降<br>被保険者と<br>なられた(る)方                                          | H21. 2. 1 ~ H21. 3.31<br>の期間に加入された方               | H21. 4.30日送付<br>(H21.5.20締切) | H21.12月末日 |
|                                                                          | H21. 4. 1 ~ H21. 5.31<br>の期間に加入された方               | H21. 6月中旬                    | H21.12月末日 |
|                                                                          | H21. 6. 1 ~ H21. 7.31<br>の期間に加入される方               | H21. 8月中旬                    | H21.12月末日 |
|                                                                          | H21. 8. 1 ~ H21. 9.30<br>の期間に加入される方               | H21.10月中旬                    | H21.11月中旬 |

受診の申し込みについて、③の区分の方へは申込書(往復ハガキ)が送付され、その後、申し込みされた方へ受診券が送付されます。①及び②の区分の方へは、直接、受診券が送付されます(いずれも、徳島県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。)

申込書には、送付時期ごとに申込締切日が、受診券については有効期限が、それぞれ設定されておりますのでご注意ください。

なお、受診については、「平成21年度健康診査実施機関一覧表」(受診券と一緒に送られてきます。)等を参照の上、受診して下さい。

### ※ 生活習慣病とは

糖尿病、高血圧性疾患、高脂血症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化、など

## 2 健康診査の項目

| 区 分          | 内 容                                   |
|--------------|---------------------------------------|
| 健康診査<br>基本項目 | 身体計測 身長、体重、腹囲、BMI                     |
|              | 血 圧 収縮期血圧、拡張期血圧                       |
|              | 血中脂質検査 中性脂肪、HDL-Cコレステロール、LDL-Cコレステロール |
|              | 肝機能検査 GOT、GPT、γ-GTP                   |
|              | 血糖検査 随時血糖、ヘモグロビンA1c                   |
|              | 尿 検 査 糖、蛋白                            |
| 追加健診         | 腎機能検査 血清クレアチニン                        |
|              | 代謝系検査 血清尿酸                            |

健康診査の項目(内容)は、国民健康保険における特定健診と同一の項目(内容)です。

健康診査の受診の費用については、無料です(自己負担額はありません。)が、上記の「2 健康診査の項目」以外の項目(例：医師の判断に基づき実施する詳細項目(貧血、心電図、眼底等)を実施した場合の費用については、受診された方の自己負担となります。

## 3 その他

受診券は、国民健康保険(特定健診)と同じ様式(ピンク色)です。

【お問い合わせ】

徳島県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎677-3666

〒771-0135 徳島県徳島市川内町平石若松78番地1

ホームページアドレス <http://www.koukikourei-tokushima.jp>

## 乳幼児等 医療費 受給者証 の更新



7歳未満の乳幼児等を対象に、乳幼児等医療費の助成を行っています。(所得制限があります)

受給者証の有効期限は、6月30日までですので、更新の手続きが必要になります。

＊該当する方には、6月初旬に申請用紙をお送りします。

◇  
○更新申請期間 6月9日(火)～6月19日(金)

○更新申請手続きに必要なもの

- ・ 印鑑 ・ お子様の保険証
- ・ 平成21年1月1日に住民票のない方は、平成21年度課税証明書

◇  
[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

## 児童手当現況届



＊児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。



この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。忘れず届け出して下さい。

＊該当する方には、6月初旬に用紙をお送りします。



●提出期限 6月30日(火)

●提出・お問い合わせ 町民福祉課 ☎699-8713



## 国民健康保険係からの お知らせ

# 脳ドック受診の助成を実施!

松茂町国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康管理に役立てていただくために、脳ドック受診に対する助成事業を実施します。受診を希望される方は、申し込み期間内に健康保険課まで申請をしてください。

**対 象 者** 平成21年4月1日現在

- ・ 松茂町国民健康保険に1年以上加入の、40歳以上75歳未満の方
- ・ 国保税を完納している世帯の被保険者

注) なお、過去2年間(平成19及び20年度)において、松茂町の脳ドック助成を受けた方は対象外となります。また、**平成21年度実施予定の特定健康診査を受けられる方も、検査項目が重複するため脳ドックの受診はできません。**

**募集人員** 40名(定員超過の時は抽選となります。)

**申込期間** 6月3日(水)～6月9日(火)

**お持ちいただく物** 国民健康保険証、認め印

**実施医療機関** 健康保険鳴門病院

**個人負担額** 15,000円(負担金は後日、抽選会場で納入していただきます。)

**受診予定日(各日1名)**

平成21年 8月 6日(木)、17日(月)、20日(木)、25日(火)

平成21年 9月 1日(火)、3日(木)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、14日(月)  
15日(火)、17日(木)、24日(木)、28日(月)、29日(火)

平成21年10月 1日(木)、5日(月)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、15日(木)  
19日(月)、20日(火)、22日(木)、26日(月)、27日(火)、29日(木)

平成21年11月 2日(月)、5日(木)、9日(月)、10日(火)、12日(木)、16日(月)  
17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木)、30日(月)

※ただし、9月1日(火)と28日(月)は2名受診できます。

**抽選予定日時・場所**

6月24日(水) 午前9時30分から 松茂町総合会館 2階 会議室1

## 健診項目表

|       |                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 計測    | 身長、体重、腹囲、BMI                                                      |
| 血圧測定  |                                                                   |
| 代謝    | 総コレステロール<br>HDLコレステロール<br>中性脂肪<br>LDLコレステロール<br>尿酸、空腹時血糖<br>HbA1c |
| 血液    | 赤血球数、白血球数<br>血色素、ヘマトクリット<br>血小板数                                  |
| 肝機能   | GOT、GPT<br>γ-GTP、尿素窒素<br>クレアチニン                                   |
| 凝固機能  | PT、APTT<br>フィブリノーゲン<br>血小板凝集能                                     |
| 尿検査   | 蛋白、糖、潜血、沈渣                                                        |
| 眼底    |                                                                   |
| 心電図   |                                                                   |
| 胸部X線  |                                                                   |
| MRI検査 |                                                                   |
| MRA検査 |                                                                   |
| 診察    |                                                                   |

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です。



皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、徳島県でもこの日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

松茂町でも町から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、人権についての相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られますので、ご相談ください。

### 6月の人権相談

日 時：6月5日(金)・26日(金) 13時30分～16時  
場 所：松茂町総合会館2階 会議室2

### 人権擁護委員の日・四国一斉12時間電話相談

日 時：6月1日(月) 9時～21時  
☎0120-459-737

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

### 松茂町の人権擁護委員

| 氏 名     |
|---------|
| 岡 田 淳 作 |
| 高 田 陽 子 |
| 清 水 由 紀 |
| 金 子 弘   |
| 岩 浅 祐 次 |

後藤 計明さん(71歳)

旭 目 双 光 章 受 章

後藤計明さん(長原)が2009年旭日双光章を受章されました。後藤さんは25年間という永きにわたり松茂町議会議員として豊富な経験と卓抜なる識見をもって地方自治の発展に貢献されました。昭和62年から63年には松茂町議会副議長、平成5年から平成7年には松茂町議会議長を務められました。これらの功績が認められての受章となりました。おめでとうございます。



#### — 経 歴 —

昭和52年8月～平成15年4月 松茂町議会議員  
昭和62年5月～昭和63年5月 松茂町議会副議長  
平成5年10月～平成7年4月 松茂町議会議員

[総務課] ☎699-8710

#### 危険業務従事者叙勲

瑞 宝 双 光 章

柿本 一郎さん(61歳) 広島

元1等海尉

長年にわたり、国土防衛・災害救助等危険性の高い職務で、社会に貢献したことが認められての受賞となりました。おめでとうございます。

[企画財政課] ☎699-8711

# ヤマザクラの苗木100本寄贈される!

4月17日(金)月見ヶ丘海浜公園で、ヤマザクラの苗木の記念植樹がありました。

全国のトヨペット店が国土緑化推進機構と進める「ふれあいグリーンキャンペーン」の一環で、緑豊かな地域づくりに役立ててもらおうと、ヤマザクラの苗木100本が贈られました。潮風にも強いとされている苗木は、松茂町に寄贈され公園内に記念植樹されました。これからの成長を楽しみにするとともに、海浜公園の魅力をさらに高めてくれることでしょう。

[産業環境課] ☎699-8714



苗木の贈呈を受ける海浜公園支配人(左)



ヤマザクラの苗木を記念植樹する松茂町長(右)



楽しく・和やかな雰囲気!

利用は無料



## ～ 地域子育て支援センター ～

音楽に合わせて♪



4月生まれの誕生会



松茂町では、子育て家庭の情報交換する場を提供し、育児相談などを行ったり、地域での子育て支援活動がより充実したものになるよう、平成19年4月11日に「地域子育て支援センター」を開設し、3年を迎えます。当センターでは、保育士と一緒に手遊びやリズム遊びなどを行っています。毎日11時頃からは、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。はじめは、泣き出していた子どもさんも少しずつ慣れ、楽しそうな親子の笑顔が見られるようになってきました。保護者同士の会話も多くなり、とても和やかな雰囲気です。みなさん、地域のお友だちと一緒に過ごしませんか? お気軽にお越しください。

### \* 利用できる方 \*

- \* 松茂町に住民票がある
- \* 簡単な登録が必要
- \* 保育所や幼稚園に通園していない就学前の子どもと保護者

[お問い合わせ] 地域子育て支援センター ☎699-3116

## ～ あなたの応急手当で尊い命を救います ～

### AEDを設置しました!

この度、板野支部歯科医師会では、会員の全歯科医院にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。

目的は、各歯科医院での緊急時に対応するためだけでなく、地域住民の方々に広く知っていただき、地域の方が万一の時、救急車が到着するまでの間、お近くの歯科医院に設置しているAEDを利用していただくためです。

[徳島県歯科医師会 板野支部会]



# 保健相談センターだより

保健相談センター

TEL 683-4533

松茂町健康づくり計画〔6月の目標〕

## 自分の健康に関心をもつ (健康診断を受けましょう)

《6・7月の主な事業》※場所はいずれも  
保健相談センターです。

### 健康相談

#### ※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

#### ※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について



### 乳幼児健康診査・相談・教室

#### 〈乳児健診〉

7月15日(水) 受付 9:30～11:00

該当：平成20年11・12月、平成21年3・4月生

#### 〈1歳6か月児健康診査〉

6月17日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成19年10月16日～平成20年1月15日生

#### 〈フッ素塗布推進事業〉

7月6日(月) 受付13:15～13:45

該当：平成19年1月～4月15日生

#### 〈パパ・ママ教室〉時間9:30～11:30

6月10日(水)：妊娠中の諸制度、歯について

6月18日(木)：妊娠中の栄養、乳房管理について

6月23日(火)：育児用品について・赤ちゃんの観察とお風呂

#### 〈育児教室〉時間10:00～11:30

6月16日(火)：離乳食講習（試食・説明）

7月22日(水)：「赤ちゃんの病気と事故予防について」  
「赤ちゃんとの関わり方について」

該当：平成21年1月～3月生

#### 〈離乳食講習（試食・説明）〉

6月16日(火) 時間10:30～11:30

10:30までにお集まり下さい

#### 〈育児相談〉

6月15日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳児から就学前の幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

## 新型インフルエンザの 感染拡大を防ぎましょう！

### 1. 冷静に行動しましょう

正確な情報に基づき、行動をしましょう。

### 2. うがい、手洗いの励行・マスクの着用

外出後のうがい、手洗いを日常的に行い、人混みへの外出はできるだけ控えましょう。

熱、せき、くしゃみ等の症状のある人は、マスクを着用しましょう。

### 3. おかしいと思ったら

7日以内に感染が拡大している地域を訪れた方で、急な発熱などインフルエンザのような症状がある場合には、直接医療機関を受診せず、次の「発熱相談ホットライン」にお電話でご相談ください。

#### ●健康増進課 感染症・疾病対策室【24時間対応】

TEL 621-2228 FAX 621-2841

#### ●徳島保健所（午前9時～午後5時） TEL 602-8907

※新型インフルエンザに関するお問い合わせは安心ダイヤルへ

#### ★新型インフルエンザ安心ダイヤル

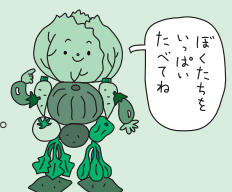
TEL 0120-960-005（午前9時～午後5時）

## お野菜70g レシピ

（焼き春巻き）  
4人分

【材料】 焼き豚 120g／貝割れ菜 40g／京葱 40g  
人参 60g／春巻きの皮 6枚／サラダ油 適宜  
レタス・トマト／小麦粉・水 適宜  
※味噌 大さじ2.5／みりん 小さじ4／砂糖 大さじ1／すりごま 小さじ4

- ① 焼き豚は5ミリ角のせん切り、貝割れ菜は根元を切り、京葱、人参も細いせん切りにする。
- ② ※の調味料を混ぜておく。
- ③ 春巻きの皮の手前1/3に②の調味料を塗り①の具を芯にして巻き、巻き終わりを小麦粉を練ったノリではがれないようにとめる。
- ④ フライパンにサラダ油を熱し③を中火で色よく焼く。
- ⑤ 半分に切り、レタス・トマトを添え皿に盛る。



1人分：216キロカロリー / 塩分 2.4g

# 初めは素朴な疑問から始まった。



今、教科書は無償つまりタダでもらえるものというのが当たり前になっています。しかし、現在の当たり前は50年前当たり前ではありませんでした。つまり、教科書は初めは無償ではなかったのです。1963年(昭和38年)12月18日、参議院本会議において「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(教科用図書無償措置法)が可決されました。この翌年の春から小中学生の教科書が無償で配布されるようになったのです。

なぜ、この法案が提案されたかという点、  
1 国民の教科書無償化要求が予想以上に強く、具体的な要求運動として各地に広がっていたこと。  
2 国の財政事情が比較的裕福であったこと。  
等が上げられますが、何よりも政府や市民の代表の国会議員たちが、日本国憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」の精神に気づいたという点が、大きかったのです。そのことは、この時の総理大臣池田勇人が法案の提案理由の中で「私は、今回憲法第26条の義務教育を無償にするというこの理想に向かって邁進し、ここに教科書無償配布という大方針を決定したのであります。」と述べていることから、うかがい知ることができます。ですから、日本国憲法が制定された瞬間から全国の小中学生に教科書が無償で配布されるようになった訳ではないのです。

高校に入学した子どもの教科書代金を実際に支払うようになってその額の大きさに驚いた方は少なくないと思います。子どもの教育に係る費用は、教科書代だけではなく、PTA会費や教材費、通学服や体操服等の被服費、給食費等月々高額なものとなっています。義務教育の間、教科書代だけでもタダであることでどれほど家計が助かるかは、容易に想像していただけるものと思います。

さて、先に掲げた「国民の教科書無償化要求」とは、京都、大阪、奈良、福岡、和歌山、舞鶴、高知等当時各地で起きていた要求運動のことです。中でも高知市長浜の「割烹着のおばちゃん」たち(筆者が長浜を訪ね、お会いして当時の様子を直接伺った時、自分たちのことをこう呼んでおられていたので敢えて書かせていただきます)が始めた運動は、憲法26条の「義務教育は無償」の文言に基づく要求を掲げたものだったのです。長浜のおばちゃんたちは、昼間は桂浜で地引き網を引く、夜はわが子と一緒に南海中学校や長浜小学校の教員たちと学習を重ねる中で、憲法の「義務教育は無償とする」という条文の意味に気づきました。そして「教科書をタダにする会」を結成し、高知市当局と交渉(右上写真)を始めました。最初おばちゃんたちの主張はなかなか聞き入れられず、「買える余裕のない困窮家庭にだけ無償」で配布するという市当局の姿勢を突き崩すことができませんでした。

運動を進めていく過程で初めは全保護者の8割以上、1600人を越える保護者がこの運動に賛同の意を「教科書不買」という行動で示していましたが、後半には運動に反対するグループから「自分の子に教科書さえも買ってやらん連中の運動だ!」、「国家コジキの運動だ!」等ラジオや新聞を利用して露骨な攻撃



が加えられるようになりました。動揺が広がった保護者の間からは運動から身を引く人たちが始め、賛同者は最初の3分の1以下にまで減ってしまいました。地方の混乱を収めるため文部省から「憲法の規定する義務教育の無償」とは、「授業料の無償」という見解が出され、運動の先行きに暗雲がたれ込めました。「教科書をタダにする会」のおばちゃんたちは、子どもたちの学習に支障をきたしてまで学校現場を混乱させるのは本望ではないとして、「全員に無償配布」の要求を引っ込み、市当局が提示した「200人分の無償配布」の条件を涙とともに飲み、運動を終結させたのでした。ここで完全に潰れたかに思われた教科書無償の運動は、その時既に政府が無視できないほどまで全国に広がっていました。結果、現在の「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(無償措置法)の制定へとつながっていったのです。この法律を根拠に教科書は、今年も無償で小中学生の子どもたちに配られました。ところが、近年財務省から無償配布の財政措置の打ち切りが毎年打診され、それに対して文部科学省が無償配布の正当性を声高に叫び、この制度の継続を勝ち取っています。最初の頃、実施を決っていた文部省が、今は制度の堅持を訴えるという少々皮肉な構図になっていますが、住民が立ち上がった運動の成果として教科書無償を受け止めたいものです。

# 路傍の 資料館だより

## 第70回 歴史を 訪ねて

### 月見ヶ丘の 歌碑を めぐって(下)

— 土御門上皇・望郷の短歌 —

**Q** (質問の要旨) 松茂町の新名所・月見ヶ丘海浜公園にある「土御門上皇 歌碑」について、上皇の生涯や短歌の意味を教えてください。よろしく願います。

※同様の質問は、他にも複数の方から寄せられています。

(会社員・男性)

**A** (前回の要旨) 土御門上皇は後鳥羽天皇の第一皇子として、鎌倉時代はじめの建久六年(一九一五年)に、京都に生まれました。わずか満三歳で天皇に即位しましたが、政治的実権はあまりなく、短歌を詠む日々を送ったとも伝えられます。十五歳で弟の順徳天皇に譲位して上皇になりましたが、「承久の乱」(承久三年・一二二一年)の後、みずから京都を去って土佐国(現在の高知県)へ引越しました。

\* \* \*

貞応二年(一二二三年)五月、土御門上皇は理由あって土佐国から阿波国(現在の徳島県)へ再度引越し、寛喜三年(一二三二年)に三十六歳で他界するまで、その生涯を阿波国で過ごしました。

土御門上皇の阿波国での足どりは諸説があり、行宮(屋敷)のあった場所としては、吉田(現在の阿波市土成町)・下庄(板野町)・勝瑞(藍住町)など、また葬儀が行われた場所としては、池谷・里浦(ともに鳴門市)などの説があります。ただ、いずれの説でも上皇ゆかりの地は、徳島県の北東部、松茂町からさほど遠くないところばかりです。

明治時代の地理書『板野郡村誌』によると、土御門上皇は紀伊水道を臨む「月見か崎」という海岸に立つて、次の短歌を詠んだそうです。

海原や月さしのぼる末晴れて  
まちかくなりぬ紀路の遠山

「暮れなすむ」海原(紀伊水道)に月が昇り、東の空が明るくなった。(思いがけず) 間近に紀伊国(和歌山県)の山並みが見える」という意味です。明るい満月の光が、遙かに海を隔てた紀伊の風景をも身近に感じさせたのでしょうか。この「月見か崎」こそ、今、海浜公園がある松茂町の月見ヶ丘海岸と考えられています。

鎌倉時代の月見ヶ丘海岸は、旧吉野川・今切川河口に細長く突き出した無人の砂州でしたが、当時から月見の名所として知られていたようです。若くして四国へ退いた土御門上皇にしてみれば、月の美しさに感動するよりも、月明かりに映える本州の山影に望郷の念が募ったことでしょう。

## 資料館トピックス

### 「浄瑠璃さわり教室」受講生募集



毎月2回、第2・第4水曜日の午後3時から5時まで、資料館で「浄瑠璃さわり」を習ってみませんか。「浄瑠璃さわり」とは、人形浄瑠璃の「セリフを語る」ことで、初めての方でも受講可能です。先輩受講生と一緒に、大声を出してみましょう。

講師はプロ義太夫の竹本友和嘉先生で、今月末までに申し込みされれば、7月から受講できます。受講料は月額千円で、ほかに教材コピー代等が必要です。

受講を希望される方は、資料館事務室までお訪ねください。



「浄瑠璃さわり教室」発表会  
(揃いの衣装でステージ登場)

※いつもの教室は普段着です。

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問は、資料館までお寄せください。 ☎ 699・5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

阿波人形浄瑠璃芝居公演は、毎月・第3土曜日の午後2時から(観覧無料)

# 図書館 だより

## 6月のカレンダー

| 日                   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|---------------------|----|----|----|----|----|----|
| *                   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7                   | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14                  | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21                  | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28                  | 29 | 30 |    |    |    |    |
| 閉館日  マッピーとほんわかおはなし会 |    |    |    |    |    |    |

## マッピーとほんわかおはなし会

20日 午後2:00～ おはなしのへやにて

**6月は「とき(時)をかんじるおはなし」だよ!!**

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくった  
おもしろいおはなしが楽しめます。

## 緊急雇用創出事業臨時職員募集

松茂町では、緊急雇用創出事業として、現在失業中の方を対象に、下記の臨時職員を募集しています。

- 職種・人数** 情報活用支援員 1名  
図書や資料の利用相談に応じ、また学校教育(自由研究、総合学習等)の支援を行います。パソコン操作必須、教員、司書または学芸員資格があると望ましい。
- 給与・保険** 日額6千円・諸手当無し、社会保険等は松茂町臨時職員に準ずる。
- 勤務時間** 1日7時間45分、1週5日間勤務
- 採用期間** 平成21年7月16日から平成21年12月31日まで
- 申込・受付** 6月21日(日)までに、町立図書館へ、履歴書と現在失業中であることを示す書類(ハローワークの紹介状等)を提出してください。教員、司書、学芸員の資格を有する方は、その証明書(写し可)を添付してください。追って試験・面接日をご案内いたします。(郵送で提出する場合は21日午後6時必着です。)
- 詳細等は** 町立図書館 ☎699-8722 山下まで

## 図書館利用のご案内

●**閉館日** 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)  
毎月最終日、年末年始

●**開館時間** 午前10時から午後6時まで

| 貸出点数<br>・ 期間 | 図書<br>雑誌<br>紙芝居 | 10冊まで 2週間<br>雑誌の最新号は除きます。 | 全部で<br>10点まで |
|--------------|-----------------|---------------------------|--------------|
|              | C D<br>D V D    | 2点まで 1週間                  |              |

## 図書館からの お願い

- ・ 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。次の人がさがしています。
- ・ 返却期限はお守りください。
- ・ 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。

## おやすりください!「観光パンフレット」

あなたのご家庭に、旅行した際の観光パンフレットは残っていませんか?比較的新しく、状態の良いものでご家庭で不要になったものがあれば、図書館にお持ちください。図書館の資料として保存したり、また他の利用者へお持ち帰りいただく資料として収集します。(いただいた後の資料の管理については図書館に一任いただきます。)

## 今月のクローズアップ本コーナー

### 【一般書】

**あなたも、私もカリスマ主婦(夫)!!**

ゴールデンウィークも終わり、新しい環境にも慣れ、生活が安定してきた頃ではないでしょうか。そんな時、新たな難問が浮かび上がってくるもの。「基本の“き”」を押さえておけばどんな難問も即解決!!カリスマ主婦(夫)に、さあ、あなたも!!

### 【児童書】

**いろいろな“とき(時)”を感じて。**

目にも見えず、触れることもできないものの中にはとても大切なものがたくさんあります。「とき(時)」もその仲間。6月10日の時の記念日にちなんで、「とき(時)」がテーマや舞台になっているおはなしを集めました。



知ってなっとく、漢字のなりたち

(5月2日・図書館研修室にて)

【お問い合わせ】図書館 ☎699-8722

# 6月のお知らせ

## TOWN INFORMATION

**海上自衛隊徳島航空基地 一般公開**

●日時 6月21日(日)  
8時～15時

☆2kmふれあいウォーキング  
・どなたでも当日参加OK  
(ランウェイ・マラソンの申し込みは終了しました)  
・スタート11時30分(参加者は、時間までにスタート位置にお越しください)  
☆シミュレーター体験飛行  
受付8時～

☆ちびっ子広場・風船等工作教室、ミニP-3C展示、広報館・記念館公開

▼問合せ 海上自衛隊徳島教育航空群司令部広報室  
☎699・5111(内線3234)

催し



**消費者協会会員による 消費者苦情相談**

購入した商品に不満や、悪質商法にお悩みの方はご相談下さい。

●日時 6月4日(木)・7月2日(木)  
13時～15時

●場所 松茂町総合会館 2階 和室2  
産業環境課  
☎699・8714

▼問合せ

**人権擁護委員会による 人権相談**

暮らしの中で起こるいじめや体罰などの人権に関する相談に応じています。

●日時 6月5日(金)・26日(金)

相談



**行政相談委員会による 行政相談**

行政(国・県・市など)の事業に対する要望や苦情の相談に応じています。

●日時 6月10日(水)  
13時30分～15時30分

●場所 松茂町総合会館 2階 会議室2  
総務課  
☎699・8710

▼問合せ

**弁護士による 無料法律相談**

秘密は固く守られますので、

●日時 6月11日(木)  
14時～16時

●場所 保健相談センター 2階 嘱託医室  
社会福祉協議会  
☎699・5352

▼問合せ

**今月の納税**

6月は、町県民税(1期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 6月30日(火)

税



## 夜間・休日在宅当番医表

平成21年6月分

| 日曜日 | 医療機関名          | 電話番号     | 所在地 |
|-----|----------------|----------|-----|
| 1月  | 矢野医院           | 692-4411 | 藍住町 |
| 2火  | 山根眼科           | 692-8171 | 藍住町 |
| 3水  | 板東整形外科         | 692-5151 | 藍住町 |
| 4木  | 西條耳鼻咽喉科        | 692-8711 | 藍住町 |
| 5金  | 富本小児内科         | 692-7228 | 藍住町 |
| 6土  | 中山産婦人科         | 692-0333 | 藍住町 |
| 7日  | 三木クリニック        | 698-5157 | 北島町 |
| 8月  | 中屋眼科           | 641-1712 | 藍住町 |
| 9火  | 内科クリニック・オクムラ   | 692-4771 | 藍住町 |
| 10水 | 鶴岡内科           | 692-6886 | 藍住町 |
| 11木 | きはら耳鼻咽喉科       | 693-0087 | 藍住町 |
| 12金 | 近藤外科・内科        | 693-1188 | 藍住町 |
| 13土 | こやま小児科・内科クリニック | 692-4771 | 藍住町 |
| 14日 | 山本内科胃腸科        | 698-8655 | 北島町 |
| 15月 | 太久保内科          | 692-1220 | 藍住町 |
| 16火 | 杉みね整形クリニック     | 693-1021 | 藍住町 |
| 17水 | 増田クリニック        | 693-3020 | 藍住町 |
| 18木 | 竹本内科           | 672-0174 | 板野町 |
| 19金 | 井上病院           | 672-1185 | 板野町 |
| 20土 | 三愛内科           | 672-0176 | 板野町 |
| 21日 | 木下医院           | 698-2055 | 北島町 |
| 22月 | 福島内科           | 672-4970 | 板野町 |
| 23火 | 新野医院           | 672-0571 | 板野町 |
| 24水 | 近藤内科医院         | 672-5630 | 板野町 |
| 25木 | ファミリークリニック しんの | 672-5148 | 板野町 |
| 26金 | みやざき内科診療所      | 672-6618 | 板野町 |
| 27土 | 井内内科           | 694-5353 | 上板町 |
| 28日 | 堀口整形外科         | 698-5111 | 北島町 |
| 29月 | 野田(秦)医院        | 694-2009 | 上板町 |
| 30火 | 野田(五)医院        | 694-2008 | 上板町 |

\*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで

休日 午前7時から午前0時まで

\*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

\*救急病院の情報は板野郡東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。

また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。

\*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

お問い合わせ【保健相談センター】☎683-4533

# ●紙の日●

6月は6日(土)・13日(土)  
7月は4日(土)・11日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。また雨天中止の場合、当日朝6時50分頃無線放送「広報まっしげ」でお知らせします。なお小雨での古着回収を中止しますので、出さないようにお願いします。(その他の紙類は今までどおり回収します)

▶問合せ 産業環境課 ㉿699-8714

## およろこび

### お誕生おめでとう

| 両親の名前     | 性別  | 名前        | 住所 |
|-----------|-----|-----------|----|
| 森 豊次・ 縁   | 男の子 | とら じ 満 穂  |    |
| 富士 貴史・裕 子 | 女の子 | あや ね 長 岸  |    |
| 河井 将也・紗代子 | 男の子 | た 太 一 広 島 |    |
| 杉本 隆裕・知 恵 | 女の子 | あまね 広 島   |    |
| 川口登志夫・治 代 | 男の子 | よう けい 笹木野 |    |
| 宮本 隆二・妙 子 | 男の子 | せい 太 広 島  |    |
| 棟方 百熊・み な | 女の子 | は る 笹木野   |    |
| 高橋 正樹・典 子 | 男の子 | れ ん 夢 広 島 |    |
| 大石 貴之・美 保 | 男の子 | しょう ま 笹木野 |    |
| 西山 正人・夕香理 | 男の子 | ゆい 雲 中喜来  |    |
| 三浦 晃平・美 香 | 女の子 | この か 広 島  |    |
| 吉田 英治・ゆかり | 女の子 | りょう な 笹木野 |    |
| 徳永 武志・千恵美 | 男の子 | さ すけ 中喜来  |    |



### ご結婚おめでとう

| 住 所   | 夫     | 住 所   | 妻     |
|-------|-------|-------|-------|
| 松 茂 町 | 北 洋彰  | 石 井 町 | 井内 愛  |
| 松 茂 町 | 中森 一也 | 松 茂 町 | 妹尾さなえ |
| 松 茂 町 | 中津 康治 | 藍 住 町 | 谷 亜里沙 |
| 松 茂 町 | 西本 伸彦 | 淡 路 市 | 谷本留美子 |

### お詫びと訂正

広報まっしげ5月号16ページの表紙解説で「長原小学校5名」と表記しておりますが、正しくは「長原小学校6名」1年生合計146名です。お詫びして、訂正させていただきます。

### 町税の納付は口座振替で

▼問合せ 税務課

㉿699・8715

① 固定資産税  
② 軽自動車税  
③ 町県民税  
(給与天引きを除く)  
④ 国民健康保険税  
の納付には、便利な口座振替をご利用ください。  
※口座振替日はいずれも各納期限日です。  
町内の各金融機関・役場窓口で手続きができます(開始希望月の10日までにお願ひします。  
【例】6月から希望の場合は、6月10日まで)。  
預貯金通帳とその印鑑、納税通知書をご用意ください。

### その他

▼問合せ

①②③・税務課 ㉿699・8715  
④・健康保険課 ㉿699・8712

### 「柳生基金」(交通遺児育英資金)について

柳生基金とは、交通安全思想を啓蒙するため柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により設立された基金です。交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後運用委員会決定します。  
●対象者 松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれかを交通事故で亡くし、現在、父母が婚姻していない者

## 事業所および企業の皆さまへ 経済センサスにご協力ください!

総務省統計局では、「平成21年経済センサス基礎調査」を平成21年7月1日現在で実施します。この調査は、事業所および企業を対象として、すべての産業分野における経済構造を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として、また、企業経営や学術研究の資料としても幅広く利用されることとなります。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

6月下旬から調査員が各事業所に調査票の記入をお願いに伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

総務省・徳島県・松茂町

[お問い合わせ] 企画財政課 ㉿699-8711

●申請締切  
▼問合せ

6月19日(金) 17時まで  
社会福祉協議会 ㉿699・5352



## ふれっしゅさん

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。  
連絡先:企画財政課 画699-8711

## \*勤務先

松茂町役場 町民福祉課

## \*趣味

映画鑑賞

## \*ちょっと一言

まだまだ不慣れですが、  
精一杯頑張りますので  
よろしくお願いします。



か がわ めぐみ  
**賀川 恵**  
S60.3.4生

## \*勤務先

松茂町役場 町民福祉課

## \*趣味

音楽鑑賞、読書

## \*ちょっと一言

まだまだ未熟なところ  
もありますが、早く職  
務に慣れるよう日々努  
力していきたいと思い  
ます。



お え ひろ と  
**麻植 洋人**  
S61.7.2生

## ひっぴーちゃんねるど

ひっぴーちゃんねるど写真大募集



みやもと な み  
**宮本 菜未ちゃん**  
H20・5・15生

お父さんの大輔さん  
からひとこと 姉兄と仲良く元気に  
大きくなって下さい。

●対象/原則として町内に在住する満1歳以上3歳未満の子ども  
●連絡先/企画財政課(画699-8711)

全問正解者の中から抽選で5名に**1,000円分**の図書カードが当たる!

## 広報 マッピークイズ

## 問題

○に入る言葉は何でしょう。

- ① 児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。提出期限は6月〇〇日です。
- ② 人形浄瑠璃の「セリフを語る」ことをさす、「浄瑠璃〇〇〇」只今受講生募集中!初めての方大歓迎です。
- ③ 6月1日は「〇〇擁護委員の日」今月の人権相談日は5日・26日です。相談は無料、秘密は厳守されます。

## 応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

## 応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地  
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、**6月12日(金)** 当日消印有効。  
当選者は、7月号の誌面で発表します。

## 応募者発表

応募総数31通、うち全問正解者数31通  
前回のクイズの答え

- ① ミネラル ② 13 ③ 国立

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

|         |         |
|---------|---------|
| 大畑 陽花さん | 石岡 世菜さん |
| 田村 恵さん  | 川真田君代さん |
| 徳永 聖佳さん |         |

## 6月号表紙解説 【ヘルスアップクッキング】

5月15日(金)、保健相談センターで平成21年度「ヘルスアップクッキング」の第1回目の教室が開催され、25名が参加しました。調理実習の前に、町の管理栄養士から“食生活を振り返り、自分の必要エネルギーを知ること、食生活を見直しましょう”と健康に関する話がありました。実習では、日頃の腕前と手際のよさで、あっというまに4品が完成しました。この教室は4月に募集をし、参加者の対象年齢が40歳～64歳までの皆さんたちで、5月～3月(8月を除く)の第3金曜日に実施しています。